

2025 年度国際情報発信力向上のためのプログラム

(B) 論文投稿 募集要項

1. プログラム概要

経済学史学会の国際的認知度を高めるため、会員（特に若手会員）がその研究成果を海外に積極的に発信し、『経済学史研究』への英語論文を投稿することを支援する。

2. 応募資格

①若手枠：2025 年 4 月 1 日現在の年齢が満 40 歳未満の会員

②一般枠：上記以外の会員。

* 『経済学史研究』に英語（または母語以外の言語）で投稿した会員を対象とする。

3. 応募後の義務

①論文が掲載された際、acknowledgement として本プログラムおよびそのファンドとなった科研費（JSPS KAKENHI 22HP3001）からの支援に言及すること。

②公刊が決定した場合は、直ちに企画交流委員長に報告すること。

4. 支援内容

英文校閲・翻訳費。領収書（原則として、投稿時から 3 ヶ月以内の発行）などの証憑の提出をもって実費部分を事後的に助成する。ただし、1 件につき上限を 10 万円とする。

5. 募集件数

若干数。ただし、会員 1 名につき 1 件のみの支援となる。

6. 応募締切

2026 年 3 月 10 日 23 時 59 分（日本時間）とする。※締切日に注意

7. 応募手続

次の 3 点を添付して、電子メールで応募すること。

①申請書（学会ホームページで入手可）および履歴書・業績一覧（形式自由）

②投稿した論文の英文要旨

③投稿した証拠となる書類

提出先：企画交流委員長（古谷豊）：[furuya\[at\]tohoku.ac.jp](mailto:furuya[at]tohoku.ac.jp)

8. 審査方法と結果発表

企画交流委員会で応募書類を確認し、応募要件を満たしたものを常任幹事会での審査に付す。締切後なるべく速やかに審査し、結果を応募者に通知する。支援の決定した会員氏名は、『学会ニュース』において公表する。応募者多数の場合は若手を優先する。

9. 応募における留意点

学会費の未納がある場合、過去に受けた当プログラムの支援に関する義務を果たしていない場合、などには支援を行わない。特に、2014 年度以降の通算で 3 回目以上の応募に関しては、最後の応募分を除き、当該論文の公刊が確定していることが応募の要件となる。

年度末の予算執行となるため、支援が採択されたら速やかに証憑等を提出すること。

10. 問い合わせ先

企画交流委員長（古谷豊）：[furuya\[at\]tohoku.ac.jp](mailto:furuya[at]tohoku.ac.jp)